

入善町会計年度任用職員登録について

町では、役場などの仕事をお手伝いしていただく「会計年度任用職員」の登録を受け付けております。

任用期間は最長1年間（1会計年度…4月1日から翌3月31日まで）で、再度の任用を行う場合もあります。

登録を希望される方は、「入善町会計年度任用職員登録申請書」をご提出ください。

なお、登録いただいても、必ずしも任用されるとは限りませんのでご注意ください。

【登録方法】

- ・「入善町会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入し、所属課へご提出ください。

【受付期間】

- ・継続勤務希望の方 ・・・ 令和8年2月2日（月）～2月16日（月）
- ・新規登録の方 ・・・ 令和8年2月2日（月）～3月10日（火）

【標準的な勤務条件】

- ・給与（参考：令和7年度実績）

一般事務補助（フルタイム日額8,300円）

保育士（フルタイム：月額216,500円～ パート：時給1,080円～）

保育補助員（フルタイム：日額8,300円 パート：時給1,070円）

調理師（日額8,300円～） 学童保育指導員（時給1,100円）など

※給与は月末払い（日額者は20日締め）となります。

※距離に応じて通勤手当支給

- ・賞与（参考：令和7年度実績）

週15.5時間以上勤務者に支給（施設管理等一部例外有）

- ・退職手当

フルタイム職員は、18日以上勤務が連續6月超で、退職時に退職手当が支給されます。

- ・社会保険等

勤務条件等により、健康保険（共済組合）・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

※フルタイム職員は、18日以上勤務が連續12月超で、厚生年金が共済（長期）の適用となります。

- ・休暇制度

年次有給休暇…パートタイム職員も対象となります。

（年10日基本、勤務日数及び勤務時間により変動）

特別休暇（有給もしくは無給）…病気、子の看護、短期介護 等

- ・その他（地方公務員法の適用）

服務の宣誓、守秘義務、政治的行為の制限、営利企業従事制限等

また、最初の1ヶ月は条件付採用期間（仮採用）となります。

【問い合わせ先】

入善町役場総務課職員係

TEL：0765-72-2841（直通）・内線212

（継続勤務希望の方は、所管係へお問合せください）